

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成20年2月14日(2008.2.14)

【公表番号】特表2003-519715(P2003-519715A)

【公表日】平成15年6月24日(2003.6.24)

【出願番号】特願2001-551157(P2001-551157)

【国際特許分類】

C 0 9 K 3/10 (2006.01)

【F I】

C 0 9 K 3/10 E

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月25日(2007.12.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】水性媒体中のビニルポリマーの分散液をベースとする1成分シーラントにおいて、シーラントは湿潤状態で実質的に揮発性有機化合物(VOC)を含有しておらず、乾燥状態で粘着性であり、かつそのガラス転移温度Tgが10よりも低い少なくとも1つの相からなる、1成分のシーラント。

【請求項2】乾燥状態で25において $5 \cdot 10^5$ Pa～ $5 \cdot 10^3$ Pa、-10よりも低い温度において $5 \cdot 10^5$ Paより小および60よりも高い温度において $5 \cdot 10^3$ Paより大の範囲の剪断弾性率Gを有する、請求項1記載のシーラント。

【請求項3】湿潤状態で、その都度シーラント100質量部に対して、添加剤0～80質量部によって変性されており、その際、添加剤は揮発性の有機化合物(VOC)を3質量部未満含有する、請求項1または2記載のシーラント。

【請求項4】湿潤状態で23において少なくとも50Pa・sの粘度を有する、請求項1から3までのいずれか1項記載のシーラント。

【請求項5】ビニルポリマーが少なくとも一種のアクリレートモノマーおよび/またはメタクリレートモノマーをベースとするポリマーを含有する、請求項1から4までのいずれか1項記載のシーラント。

【請求項6】湿潤状態でシーラント100質量%に対してビニルポリマー15～90質量%を含有する、請求項1から5までのいずれか1項記載のシーラント。

【請求項7】湿潤状態でシーラント100質量%に対してビニルポリマー25～80質量%を含有する、請求項1から6までのいずれか1項記載のシーラント。

【請求項8】添加剤が、水溶性化合物、無機充填剤、有機充填剤、架橋剤、接着助剤、安定剤、脱泡剤、界面活性剤、乾燥助剤および揮発性有機化合物(VOC)から選択される化合物を少なくとも1種含む、請求項3から7までのいずれか1項記載のシーラント。

【請求項9】水溶性化合物が、塩化ナトリウム、塩化カリウム、塩化カルシウム、硫酸ナトリウム、メタノール、エタノール、プロパノール、アセトン、エチレングリコールおよびプロピレングリコールから選択される化合物を少なくとも1種含む、請求項8記載のシーラント。

【請求項10】カートリッジまたはプラスチックバッグ中に含有されている、請求項1から9までのいずれか1項記載のシーラント。

【請求項11】 $5 \sim 50$ においてポリオレフィン材料上で少なくとも5N/25m  
mの引き剥がし粘着力を有する、請求項1から10までのいずれか1項記載のシーラント

。【請求項 1 2】 材料の封止および／または接続のための請求項 1 から 1 1 までのいずれか 1 項記載のシーラントの使用。

【請求項 1 3】 少なくとも 1 種の材料がポリオレフィン材料である、請求項 1 2 記載の使用。

【請求項 1 4】 請求項 1 から 1 1 までのいずれか 1 項記載のシーラントにより被覆された材料。

【請求項 1 5】 請求項 1 から 1 1 までのいずれか 1 項記載のシーラントの製造方法において、シーラントの成分を真空下で相互に混合することを特徴とする、シーラントの製造方法。